

処遇改善加算に基づく取り組みについて

済生会西条特別養護老人ホーム

<介護職員処遇改善加算の取得状況>

特別養護老人ホーム	介護職員処遇改善加算 I
(介護予防)短期入所生活介護	介護職員処遇改善加算 I
通所介護	介護職員処遇改善加算 I
第1号通所事業	介護職員処遇改善加算 I

<介護職員等特定処遇改善加算の取得状況>

特別養護老人ホーム	介護職員等特定処遇改善加算 I
(介護予防)短期入所生活介護	介護職員等特定処遇改善加算 I
通所介護	介護職員等特定処遇改善加算 I
第1号通所事業	介護職員等特定処遇改善加算 I

【介護職員処遇改善の具体的な取組内容】

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士取得を目指す職員の実務者研修や喀痰吸引などの介護技術を取得しようとする職員について、施設による費用一部負担等の研修受講支援を行う。また受講時の代替職員の確保を整備している。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員離職防止にむけ教育指導担当者を中心に研修を計画化している。 ・ICT 委員会を立ち上げ、現在導入しているケアシステムの共有化やタブレット使用の効率化をはかる。また、介護の負担軽減につながるリフトやセンサーを導入している。 ・仕事と子育てとの両立をしやすいように、育児休業の内容の充実に努めている。 ・多職種を集めた会議を定期的に設け、業務改善に向けた取り組みを行っている。 ・事故や感染症、トラブル等、実情に応じた対応を実施するために各種のマニュアルを整備している。 ・職員の健康、安全衛生に伴う仕組みを整備している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた施設であるという認識を全職員がもち、併設施設と共同にて公民館やハローワークでの健康相談会等の地域貢献を行っている。また、非正規職員の環境を整え、正規職員への転換、障害を有する職員でも働きやすい環境整備に配慮している。